

「医療費のお知らせ発行依頼書」を申請される際の留意点

- ・本人確認書類（運転免許証やパスポート等の写し）を添付してください。
- ・個人情報をお安全にお届けする観点から、お手数ですが郵送料は申請者のご負担をお願いします。

「レターパック」・「レターパックライト」により送付しますので、ご希望される郵送方法（「レターパックの場合510円分切手添付」・「レターパックライトの場合360円分切手添付」）の郵便切手を「医療費のお知らせ」発行依頼書に添えて提出してください。

なお、既定額以上の切手を添付された場合は、返金いたしませんのであしからずご了承ください。また、当健康保険組合の窓口での申請の場合には、「レターパック」・「レターパックライト」のいずれかをご持参ください。

（現金での取り扱いは出来ませんのでご了承ください。）

- ・「医療費のお知らせ」を確定申告（医療費控除）に使用する際は、当健康保険組合が受付けた診療報酬明細書等をもとに作成していますので、公費負担医療・自治体等の各種助成・減額査定、月遅れ請求などに反映されていないものもあり、記載されている額と実際に支払った自己負担額が一致せず、確定申告の手続きをする際に医療費の領収書を使用して実際に負担した額に訂正のうえ申告いただく必要があります。
- ・「医療費のお知らせ」は、「診療報酬明細書」に基づき作成することから、2月末頃に世帯分をまとめて発行させていただきます。

確定申告（医療費控除）の申告手続きに関することは、国税庁のホームページ等でご確認いただくか、税務署へお問い合わせください。

なお、これまでと同様に「医療機関発行の領収書」による確定申告も可能です。

[お願い]

「記載内容の不備」や「郵便切手の添付」等されてない場合には、「医療費のお知らせ発行依頼書」を返却させて頂く場合がありますのであしからずご了承ください。